

高根沢町学校施設長寿命化計画

< 概要版 >

第1章 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等

計画の背景・目的

我が国の公立学校施設は、第2次ベビーブーム世代の増加に伴い、昭和40年代後半から50年代にかけて多く建築されましたが、それらの施設が今、一斉に更新時期を迎えつつあり、老朽化の波が押し寄せています。学校施設は未来を担う子供たちが集い、生き生きと学び、生活をする場であるとともに、地域住民にとっては生涯にわたる学習、文化、スポーツなどの活動の場であり、非常災害時には避難所としての役割も果たす重要な施設です。そのため、学校施設の老朽化対策は先送りのできない重大な課題となっています。

このような中、平成25年11月、「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、政府全体として、国民の安全・安心を確保し、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図る方向性が打ち出されました。これを踏まえ、今般、文部科学省は、所管又は管理する施設の維持管理等を着実に推進するための中期的な取組の方向性を明らかにするため、「文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定しました。

各地方公共団体においても、インフラ長寿命化基本計画に基づき、インフラの維持管理・更新等を着実に推進するための中期的な取組の方向性を明らかにする計画として、「インフラ長寿命化計画」（＝公共施設等総合管理計画）を策定するとともに、個別施設毎の具体的な対応方針を定める計画として、「個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）」を策定することが求められることとなりました。

このような中、高根沢町では、本町が管理する小・中学校の校舎、体育館等、その他の建築物について、把握・分析したうえで今後の維持管理保全の方向性を検討するとともに、施設評価を行い、ライフサイクルコストを算出します。また、インクルーシブ、SDGs、ゼロカーボンの理念を取り込みつつ、保全優先度を勘案した学校施設長寿命化計画を策定します。

計画期間

本計画の計画期間は、令和3年から令和12年の10年間とします。なお、社会情勢や教育環境の変化に応じ、実施年度等については随時見直しを行うこととし、計画年度については原則として5年ごとに見直しを行うこととします。

第2章 学校施設の目指すべき姿

○安全性

- ・学校教育施設改修計画に基づく計画的な改修・改築
- ・学校施設・設備の安全点検の実施
- ・危機管理・防犯対策の充実（防犯カメラの設置）

○学習環境の充実

- ・教育環境の整備の充実
- ・教職員の資質能力の向上と教育機器の積極的活用

○学習活動への適応性

- ・ICT教育の推進とそれに伴う機器の整備
- ・小学校外国語活動の実施（低10、中20、高50時間の実施）
- ・学校図書館の充実
- ・運動部活動（中学校）の充実
- ・個別の支援教室の充実

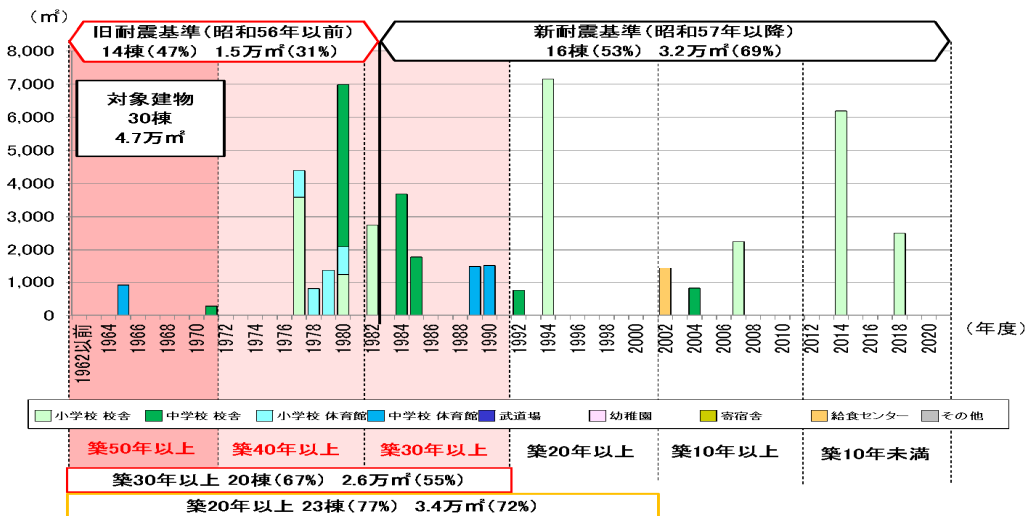
○地域活動拠点としての機能充実

- ・地域に向けた施設の開放と学校情報の積極的な発信
- ・地域の特色を生かした学校教育活動の展開

第3章 学校施設の実態

○対象施設の経過状況

本計画の対象施設は、小学校6校、中学校2校、給食センター1施設の計9施設(30棟)です。また、一般的に建物の大規模な改修を行う目安とされる築30年以上経過した建物が目立ち、老朽化が進行しています。



※数値や金額を端数処理しているため、合計が一致しない場合があります。

図 年度別整備状況

○現地調査の実施方法

- ①劣化状況調査票を作成し、校舎や屋内運動場等の部位毎に目視による現地調査を実施
- ②建物ごとの屋根・屋上、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備の5つの部位について劣化状況調査を行い、屋根・屋上、外壁については、目視調査により状況を調査し、内部仕上、電気設備、機械設備については、目視調査に加え、過去に行った工事などの実施年度から経過年数を調査します。また、劣化状況はA～Dの4段階による評価を行います。

建築物の劣化状況評価基準	A	B	C	D
	おおむね良好	部分的に劣化	広範囲に劣化	早急に対応する必要がある

○現地調査の結果

調査対象となる30施設のうち、劣化が進行していると判断したC及びD評価に着目すると、C評価は屋根・屋上で6施設、外壁で4施設、内部仕上で3施設、電気設備で4施設、機械設備で3施設、D評価は屋根・屋上で2施設あります。

第4章 保全に係る基準等の設定

保全優先度の設定

優先順位の設定に当たっては、「劣化度 (劣化度=100点-健全度)」及び「築年数」について、4つのステージに分けて、Ⅰ・Ⅱグループにランクされる建物を優先することとします。また、Ⅲグループ及びⅣグループについては、築年数や劣化状況評価 (D・C) 評価の進行状況に着目して、適切な時期に修繕を行っていくものとします。

表 「劣化度」と「築年数」による整備の優先度

優先度	区分	劣化度 (100-健全度)	築年数	改修時期
高い	Ⅰグループ	40点以上	40年以上	5年以内
	Ⅱグループ	40点以上	40年未満	10年以内
低い	Ⅲグループ	40点未満	40年以上	10年以内
	Ⅳグループ	40点未満	40年未満	10年以上

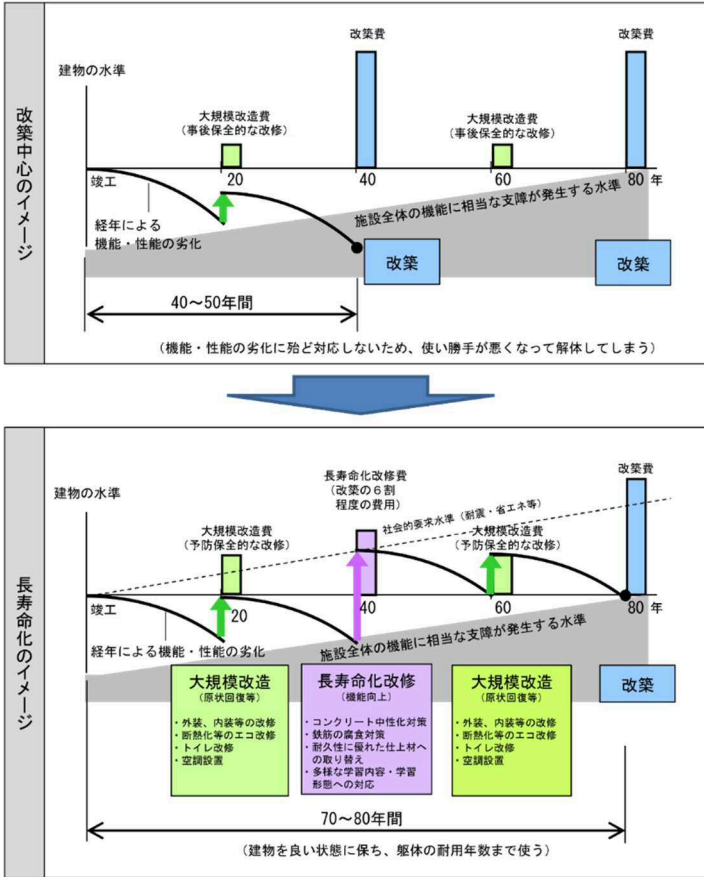
対象施設の「劣化度」と「築年数」で区分した場合、築40年未満でも劣化度40点以上の「Ⅱグループ」の北高根沢中学校体育館については、早期に大規模な改修等を図る必要があると考えられます。

更新周期、維持管理レベルの設定

○更新周期の設定

改築中心の従来型の場合、竣工して20年で大規模改造を行い、40年で改築を行います。一方、長寿命化では、竣工して20年で大規模改造を行い、40年で長寿命化改修を行い、60年で大規模改造を行い、80年で改築を行います。

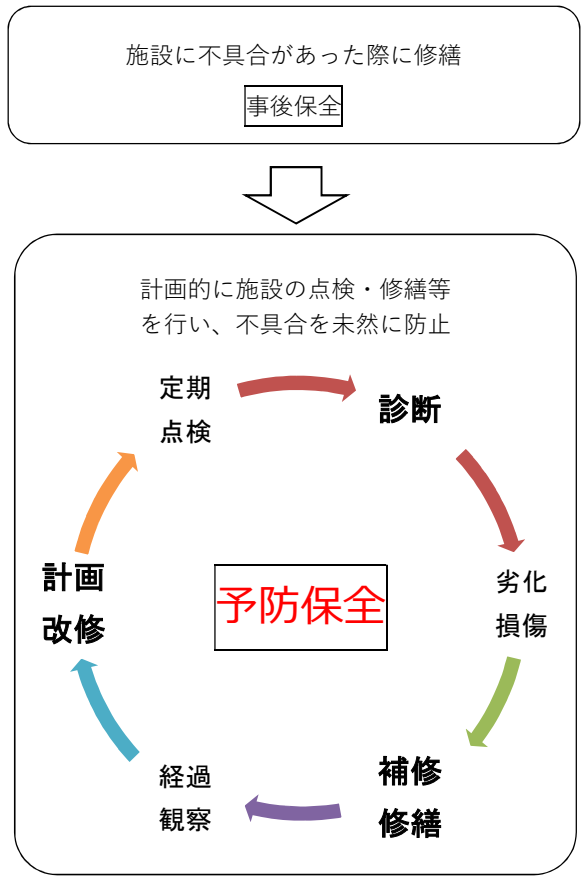
図表 改築中心から長寿命化への転換のイメージ



○維持管理レベルの設定

従来のような劣化・破損等の大規模な不具合が生じた後に修繕等を行う「事後保全」の管理から、計画的に施設の点検・修繕等を行い、不具合を未然に防止する「予防保全型」の管理へと転換を図ります。

図 予防保全のサイクル



今後の維持・更新コストの比較

40年間の総額のコストをみると、従来型は158億円であるのに対し、長寿命化は151億円と7億円減少します。また、40年間の平均コストをみると、従来型は4.0億円/年であるのに対し、長寿命化は3.8億円と0.2億円減少します。

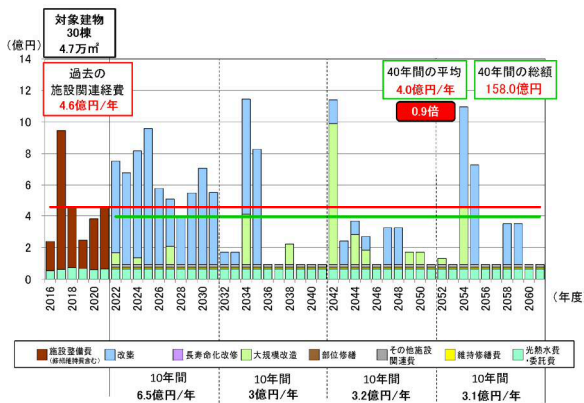


図 今後の維持・更新コスト (従来型)

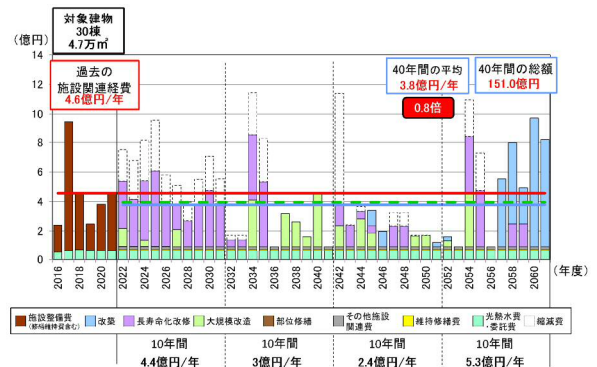


図 今後の維持・更新コスト (長寿命型)

第5章 学校施設整備の基本的な方針等

- 施設規模の縮減と汎用性・効率性の高い施設の整備
- 時代のニーズを取り入れた学校の適正配置
- 施設の複合化
- 学校の跡地や既存施設の活用

第6章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

○改修等の整備水準

これまでの改築中心の考え方から、予防保全的な改修を行い施設の長寿命化を図る考え方に改め、老朽化した設備を現代の技術水準で更新することで設備のグレードアップを図り、現代の社会的要求に対応できるよう、「安全面」「機能面」「環境面」「財政面」の4つの視点に基づき、施設改修を実施するものとします。

○予防保全の方針

「予防保全」を的確に推進するためには、重要な部位又は設備について、適切な時期に適切な点検・診断を行い、発見された不具合については速やかに補修していくことが重要です。そのためには、日常点検や定期点検による管理を重視し、これらの点検を施設管理の基本サイクルに入れていく必要があります。

第7章 長寿命化の実施計画

表 個別施設の今後5年間の実施計画

単位：千円

施設整備費	施設名	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
		令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
長寿命化改修	阿久津中学校 本校舎(教室・職員室等)	0	4,211	42,112	45,389	226,946
	阿久津中学校 本校舎(教室・図書室等)	0	3,655	36,554	22,047	110,238
	阿久津中学校 特別教室棟2(多目的室等)	0	0	0	4,226	42,261
	北高根沢中学校 屋内運動場(アリーナ、器具庫、トイレ等)	0	93,940	0	0	0
部位修繕費	高根沢町立学校給食センター	17,000	0	0	0	0
その他施設整備費		17,034	17,034	17,034	17,034	17,034
維持修繕費		9,863	9,863	9,863	9,863	9,863
光熱水費・委託費		57,205	57,205	57,205	57,205	57,205
合計		101,102	185,908	162,768	155,764	463,548

※表内の費用には、アスベスト等の処理費、足場代、消費税は含まない

なお、高根沢町立学校給食センターは、厨房機器が設置後約20年経過して部品生産中止の物も多いこと、高温多湿な環境下で機器の劣化が進行しやすいこと、調理室内の空調が未設置で調理員の作業環境が劣悪であること、アレルギー対応のための対策室が設置されていないことを考えると、計画期間内に更新手続きに着手することとします。また、小学校については、令和3年度から学校規模適正化検討委員会を立ち上げて「学校の適正規模・適正配置等の検討」を開始することから、検討が終了して方針が決定され次第、すみやかに更新手続きに着手し、その間は「予防保全」を進めていきます。

第8章 継続的な施設実施体制の検討と確立

○施設情報の整理

定期点検等において把握した点検・調査結果を基にしながら、施設の状況や過去の改修履歴、職員からの修繕要望や不具合状況などを一元管理するデータベースの運用が効果的です。

○推進体制等の整備

日常的な点検や定期点検により明らかとなる緊急性を要する修繕・改善事項、優先順位の高い修繕・改善事項などの情報をデータベースに集積し、その情報を庁内関係各課や営繕担当者、各学校と共有して連携を図るとともに、長寿命化計画に反映させ優先順位を見直すことで、より効果的な整備メニューの検討や改修計画の見直し等が期待出来ます。

○フォローアップ

児童生徒数の推移、財政状況や学校を取り巻く環境の変化、地域の実情に配慮した適正規模・配置等に対応するため、5年間隔を目途にPDCAサイクルによるフォローアップを実施することとします。

高根沢町学校施設長寿命化計画<概要版>
令和3年4月発行(令和3年12月改定)
発行 高根沢町教育委員会
編集 学校教育課
〒329-1225 栃木県塩谷郡高根沢町大字石末 1825
☎ 028-675-1037